

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	保健医療 総務課	令和2年度 看護師等就労 促進事業	令和2年 4月1日	13,797,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	公益社団法人沖縄県看護協会を「看護師等の人材確保に関する法律」(平成4年法律第86号)第14条第1項の規定により、平成5年10月12日沖縄県告示第766号をもって、沖縄県ナースセンターと指定している。ナースセンター事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみである。	特命随意 契約
2	保健医療 総務課	令和2年度 看護職の就労 環境改善事業	令和2年 4月1日	5,520,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	県内全ての医療機関を対象とし、看護職員の離職防止、復職支援、多様な勤務形態の整備促進を行う事業である。公平・中立的な立場での業務遂行が求められるため、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会を選定した。	特命随意 契約
3	保健医療 総務課	令和2年度 潜在看護師の 再就職支援事業	令和2年 4月1日	9,284,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	県全体の潜在看護師の把握と雇用促進の役割がある。民間医療機関や施設への支援も含むため、公平・中立的立場で業務遂行し事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみである。	特命随意 契約
4	保健医療 総務課	令和2年度 専任教員再教 育事業	令和2年 4月3日	1,242,000	沖縄県看護教育 協議会	与那原町字板良敷1380 -1	第167条の2 第1項第2号	専任教員再教育事業の対象者は、看護教員であり、看護教員の教育、指導力の向上を目的としている。この事業を的確活効果的に実施できるのは、県内唯一の団体である、沖縄県看護教育協議会のみである。	特命随意 契約
5	保健医療 総務課	令和2年度 沖縄県保健師 助産師看護師 実習指導者講 習会事業	令和2年 4月8日	4,380,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	沖縄県看護協会は、看護職者の各種講習会開催の実績があり、平成10年から沖縄県の委託を受け沖縄県実習指導者講習会を開催している。実習指導者講習会事業を的確かつ効果的に実施できるのは、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会のみであるため契約の相手方と選定した。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	保健医療 総務課	沖縄県訪問看護支援事業	令和2年 4月1日	12,713,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川 272番地17	第167条の2 第1項第2号	業務内容が県全体の訪問看護を統率する役割および全県のネットワークを有することが必要とされ、民間事業者への支援を含むため、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。 同協会は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により、沖縄県唯一のナースセンターとして指定されている。県内唯一の看護職者の職能団体であり、各種講習会を開催している等の理由により、当該事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意 契約
7	保健医療 総務課	沖縄県離島へき地の保健師確保対策事業	令和2年 4月1日	9,397,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川 272番地17	第167条の2 第1項第2号	業務内容が県全体の保健師を統率する役割および全県のネットワークを有することが必要とされ、公平・中立的立場で業務を執行することが求められる。 同協会は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により、沖縄県唯一のナースセンターとして指定されている。県内唯一の看護職者の職能団体で、保健師職能委員会の中で保健師活動指針の活用・推進等、保健師職能上の問題の審議及び各種講習会を開催している等の理由により、当該事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意 契約
8	保健医療 総務課	沖縄県新人看護職員多施設合同研修・研修責任者等研修事業	令和2年 4月1日	2,660,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	県全体の新人看護を統率する役割及び全県のネットワークを有することが必要とされ、民間事業者への支援を含む業務である。 公平・中立的な立場での業務遂行が求められるため、県内唯一の看護職者の職能団体である公益社団法人沖縄県看護協会を選定した。	特命随意 契約
9	保健医療 総務課	助産師出向支援導入事業業務委託契約	令和2年 4月1日	2,101,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	県内全ての周産期医療全体の現状把握や調査分析を含んでおり、業務遂行において、県内の看護を統率する役割や全県のネットワークを有している必要があること。 また、民間の対象施設の支援やマッチング業務を含み、公平・中立的な立場での業務遂行が求められるため、県内唯一の看護職者の職能団体であり、公益社団法人沖縄県看護協会を選定した。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	看護大学	データベース「Nursing & Allied Health atabase」利用契約	令和2年4月1日	1,364,000	株式会社サンメディア	東京都中野区本町3-10-3 Port91	第167条の2第1項第2号	ProQuest Nursing & Allied Health Databaseは、看護学分野を中心に学位論文等を収録している洋書系のデータベースであり、株式会社サンメディアのみが提供しているため。	特命随意契約
11	看護大学	ソフトウェア(SPSS)保守サービス契約	令和2年4月1日	1,303,060	日本アイ・ビー・エム株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町19-21	第167条の2第1項第2号	ソフトウェア(SPSS)の専門的知識があること、また本ソフトウェアを開発している契約企業でなければ障害発生時の対処及び管理責任の所在が明確になることから選定した	特命随意契約
12	看護大学	定期刊行物冊子納入業務契約	令和2年4月1日	1,933,748	株式会社紀伊國屋書店	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目3番11号KDX博多南ビル6階	第167条の2第1項第2号	安定的に洋雑誌(定期刊行物)の取扱いが可能である業者は県内においては(株)紀伊國屋書店だけであることから、当該業者を相手方に選定した。	特命随意契約
13	看護大学	データベース「CINAHL complete」利用契約	令和2年4月1日	1,656,930	エブスコインフォメーション サービス ジャパン	東京都中野区中野二丁目19番2号中野第10ビル3階	第167条の2第1項第2号	CINAHL Complete(シナールコンプリート)は、看護文献の収集を行うことができる洋書系のデータベースであり、EBSCO社のみが提供しているため。	特命随意契約
14	看護大学	大学機関別認証評価実施契約	令和2年4月1日	5,082,000	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	東京都小平市学園西町1丁目29-1	第167条の2第1項第2号	学校教育法第109条第2項に基づく認証評価は7年に一度、受審することとされており、当該団体と契約することで前回との比較や改善点等継続した評価を受ける観点から選定した。	特命随意契約
15	衛生環境研究所	令和2年度タイワンハブ探索犬の育成	令和2年4月20日	4,290,000	株式会社南西環境研究所	沖縄県西原町字東崎4-4	第167条の2第1項第2号	株式会社南西環境研究所は、令和元年度タイワンハブ探索犬の育成業務にて基礎的な訓練を十分に実施した個体(犬)2匹を所有しており、今年度の目的を達成するためにこの2匹を継続して使用することが必要のため。	特命随意契約
16	衛生環境研究所	Agilent G6460A LC/MS Triple Quad System 保守点検	令和2年4月6日	2,983,200	西川計測株式会社 沖縄営業所	沖縄県那覇市久茂地1-12-12 ニッセイ那覇センタービル6F	第167条の2第1項第2号	この保守点検の対象機器(LC-MS/MS)は、精密分析機器であり、その保守点検には製造者の技術を要するため、製造者であるアジレント・テクノロジー株式会社の部品及びサポート商品(保守点検サービス)の県内唯一の販売店である西川計測株式会社沖縄営業所を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
17	衛生環境研究所	Quant Studio 5 リアルタイムPCR装置の購入	令和2年5月7日	14,344,000	沖縄メディックス株式会社	沖縄県南風原町字津嘉山1582	第167条の2第1項第5号	本契約については、新型コロナウイルス流行に伴う蔓延防止のため、緊急に検査体制を整備する必要性があったため、迅速かつ確実に契約を履行できる当該業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	衛生環境 研究所	新型コロナウイルス PCR検査 委託	令和2年 4月6日	67,778,304	株式会社 AVSS	長崎県長崎市若葉町1番 22号 第6三光ビル60D	第167条の2 第1項第5号	本契約については、新型コロナウイルス検査体制を拡充・強化するため緊急に対応する必要がある。また、県内に当該PCR検査が可能な設備を有し、検体搬入の当日に検査が実施できる機関は株式会社AVSSのみであることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
19	衛生環境 研究所	新型コロナウイルス 検査試薬 等の購入	令和2年 5月12日	7,833,087	沖縄メディックス 株式会社	沖縄県南風原町字津嘉 山1582	第167条の2 第1項第5号	本契約については、新型コロナウイルス流行に伴う蔓延防止のため、緊急に検査体制を整備する必要性があり入札に付することができなかったため、2社から見積書を徴収し、最低価格の業者を契約相手として決定した。	
20	衛生環境 研究所	新型コロナウイルス 検査試薬 等の購入	令和2年 5月13日	2,227,500	株式会社アトル	沖縄県島尻郡与那原町 字東浜82-1	第167条の2 第1項第5号	本契約については、新型コロナウイルス流行に伴う蔓延防止のため、緊急に検査体制を整備する必要性があり入札に付することができなかったため、2社から見積書を徴収し、最低価格の業者を契約相手として決定した。	
21	衛生環境 研究所	新型コロナウイルス 検査試薬 等の購入	令和2年 5月12日	9,054,595	沖縄メディックス 株式会社	沖縄県南風原町字津嘉 山1582	第167条の2 第1項第5号	本契約については、新型コロナウイルス流行に伴う蔓延防止のため、緊急に検査体制を整備する必要性があり入札に付することができなかったため、2社から見積書を徴収し、最低価格の業者を契約相手として決定した。	
22	衛生環境 研究所	アセチレングス 等単価契約	令和2年 4月1日	1,974,153	株式会社オカノ	那覇市安謝1丁目23番8 号	第167条の2 第1項第2号	取扱い業者が県内に2社のみであり、2社から見積もりを徴収しようとしたところ1社について取扱いできない物品が多く、契約を履行できる者が当該業者のみであるため契約の相手方として決定した。	特命随意 契約
23	医療政策課	「V-CUBE」利 用契約	令和2年 4月1日	4,049,760	(株)ブイキューブ	東京都目黒区上目黒2丁 目1番1号	第167条の2 第1項第2号	VCUBEは、離島診療所及び県立病院を結ぶウェブ会議サービスであり、離島診療所の情報格差是正及び離島診療所勤務医師の支援を目的として、平成23年度から導入している。 ウェブ会議は、既存のネットワークの中で利用されることから、サービス提供者が変わった場合、システムの安定性が損なわれるおそれがある。よって、業務の特殊性と継続性の観点から、当該業者が契約の相手方として選定される。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	医療政策課	沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システム管理業務委託	令和2年4月1日	17,688,000	(株)リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2第1項第2号	本システム上では患者の個人情報等重要なデータが扱われている。競争入札をした場合、ネットワークの安定性が損なわれるおそれがある。 契約相手方は、本システムの構築及びその後の運用も継続して行っており、本システムに長年携わりその全般について熟知し、業務を遂行している社員及び技術を保持している。	特命随意契約
25	医療政策課	令和2年度専門医派遣巡回診療支援事業	令和2年4月1日	31,845,114	公益社団法人地域医療医振興協会	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	第167条の2第1項第2号	地域医療振興協会は、へき地医療に従事する医師を養成するために各都道府県の出資により創設された自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益法人である。 同協会は、へき地医療のエキスパートである医師間の全国的なネットワークを持ち、離島・へき地の医療機関のニーズに応じた診療支援に対応できる能力を有していることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
26	医療政策課	令和2年度離島巡回診療ヘリ等運営事業	令和2年4月1日	32,999,644	公益社団法人地域医療医振興協会	東京都千代田区平河町2丁目6番3号	第167条の2第1項第2号	地域医療振興協会は、へき地医療に従事する医師を養成するために各都道府県の出資により創設された自治医科大学の卒業生が中心となって設立された公益法人である。 同協会は、へき地医療のエキスパートである医師間の全国的なネットワークを持ち、離島・へき地の医療機関のニーズに応じた診療支援に対応できる能力を有していることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
27	医療政策課	小児救急電話相談事業運営業務委託	令和2年4月1日	18,000,000	一般社団法人沖縄県医師会	沖縄県南風原町字新川218-9	第167条の2第1項第2号	本業務を実施するに当たっては、専門性の高い相談に対応できる小児科医等の相談員を確保でき、県内の小児救急医療機関との連携体制を有し、各医療圏ごとの小児救急医療体制に精通していることが必要である。また、電話相談の内容を分析し、今後の県内における保護者への啓発活動に繋げることが効果的である。 これらの条件を満たし、本事業の相談機能の質を確保し、かつ効果的に実施できる者は県内では沖縄県医師会の他にはない。	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
28	医療政策課	小児救急電話 相談事業運営 業務委託	令和2年 4月1日	12,367,575	ティーベック 株式会社	東京都台東区上野五丁 目6番10号	第167条の2 第1項第2号	公募型プロポーザル方式により、企画提案内容、業務スケジュール、実績・組織体制、見積書を総合的に評価し、選定した。 ※県医師会が実施できない時間帯の相談業務委託。	
29	医療政策課	沖縄県地域医療 支援センター 運営事業	令和2年 4月1日	47,300,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	琉球大学は、沖縄において医師を養成する唯一の教育機関であるとともに、附属病院を通じて長年に渡り離島・へき地の医療機関に医師を供給し続けており、地域医療に従事する医師のキャリア形成と離島・へき地における医師確保支援の両面の実績を持つ。 また、その長年の実績により県内の医療機関等との強固なネットワーク・信頼関係が構築されていることから、本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意 契約
30	医療政策課	令和2年度 沖縄県北部及 び離島地域の 歯科衛生士確 保実証事業業 務委託	令和2年 4月1日	2,686,006	一般社団法人 沖縄県 歯科医師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成30年度から事業を開始した。内容は、歯科衛生士養成校の学生や北部、宮古、八重山の歯科診療所に対する事業の周知、就業した歯科衛生士や就業先の歯科診療所に対し、現状や課題等を調査・把握する必要がある。 これらの取組を歯科医師や歯科衛生士を構成員とする沖縄県歯科医師会へ委託して実施することが適切だと考え、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
31	医療政策課	へき地医療支 援機構運営事 業	令和2年 4月1日	54,102,280	公益社団法人 地域医療振興協 会	東京都千代田区平河町 2丁目6番地3号	第167条の2 第1項第2号	全国的に病院運営を展開し、医師確保に秀でた「公益社団法人地域医療振興協会」に委託。 ① へき地医療の充実を目的に設立され、主に全国のへき地で活動を行っている団体であり、同様の規模で同様の活動を行っている団体は、他には確認できない。 ② へき地医療に従事することを希望する医師等を募集し、医師確保が困難な医療施設とのマッチングを全国的に行っている。 ③ へき地等への協会外施設に対しての長期および短期の医師派遣事業を行っている。 等の理由により、沖縄県の離島及びへき地における医師の不足している医療機関への医師派遣及び広域的なへき地医療支援事業を行うことができると考えられる。 よって当該協会はへき地医療支援機構運営事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	医療政策課	沖縄県女性医師等就労支援窓口事業	令和2年 4月1日	4,116,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	<p>一般社団法人 沖縄県医師会は、医道の高揚、医学医療の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする公益的な団体であり、医療機関の情報収集については、一部の医療機関に偏ることなく、公平・中立的立場で情報収集が行えるとともに、県内に有する地区医師会との連携のもと幅広い地域から情報を収集することが可能である。</p> <p>また、平成22年4月1日付けで職業紹介を行うことができる事業者として認められている。</p> <p>そして、女性医師支援等のため、平成19年8月から女性医師部会を設けて仕事と家庭の両立に向けた活動を行っており、実際に育児と医師の仕事の両立を行っていた(いる)当該部会の女性医師から育児と仕事の両立を行うための助言を受けることが可能である。</p> <p>これらの理由から、沖縄県医師会は、当該事業を適正かつ効果的に実施できる唯一の団体である。</p>	特命随意契約
33	医療政策課	令和2年度臨床研修医確保対策事業	令和2年 4月1日	22,280,671	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	<p>一般社団法人沖縄県医師会は、医道の高揚、医学医療の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする公益的な団体として、地区医師会との連携のもと幅広い連絡調整機能を有しており、研修病院の意見の集約・調整を行うにあたっては、中立公正な立場で研修病院間を取りまとめられることが期待できる。</p> <p>また、沖縄県内の全ての研修病院の魅力を効果的に発信するためには、各研修病院の情報を偏ることなく幅広く収集する必要があるが、沖縄県医師会においては、研修医歓迎レセプションを開催するなど、各研修病院と連携が取れており、公益的な団体として中立的な立場から研修病院の情報を収集できる状況にある。これらの理由から、沖縄県医師会は、当該事業を適正にかつ効果的に実施できる唯一の団体である。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	医療政策課	令和2年度 県立病院専攻 医養成事業	令和2年 4月1日	290,632,170	沖縄県 病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号	第167条の2 第1項第2号	離島へき地に中核病院や診療所を有し、長年にわたって当該病院等へ医師を派遣してきた実績により、派遣された医師によるフィードバックを踏まえた臨床研修を行うことができ、離島へき地医療における高い見識を持った医師の養成を行うことが可能である。 また、離島へき地に中核病院等を有していることから、日頃から当該地域の医療に携わり、医療ニーズを踏まえたうえで、養成後の派遣を円滑に行えることが期待できるため。	特命随意 契約
35	医療政策課	令和2年度 県立病院医師 研修派遣事業	令和2年 4月1日	30,723,105	沖縄県 病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号	第167条の2 第1項第2号	本事業を円滑に行うためには、対象となる医師が所属している研修病院、及び北部・離島における県立病院・診療所と緊密な連携を取り合える体制が必要不可欠であるが、これらの病院は沖縄県病院事業局の一組織であるため、病院事業局にて行った方が効率的であるため。	特命随意 契約
36	医療政策課	令和2年度 医療機能の分 化連携推進事 業業務委託	令和2年 6月15日	6,000,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218-9	第167条の2 第1項第2号	本業務は、医療機関から診療情報等を収集し、調査・分析を行い、その調査結果を医療機関等に周知することで必要とされる医療機能の充実を促進することを目的としており、実施にあたっては、地区医師会等の関係団体や有識者の助言を踏まえて行う必要がある。 一般社団法人沖縄県医師会は、地区医師会をはじめとする医療等関係団体とのネットワークを有し、所属する医師の専門的な見識を得ることができるため、当該業務を適正かつ効果的に実施できる唯一の団体である。	特命随意 契約
37	医療政策課	医療機能可視 化システム運 営事業	令和2年 6月22日	2,003,100	株式会社 アシスト	東京都千代田区九段北 四丁目二番一号	第167条の2 第1項第2号	当該業務は、主に二次医療圏ごとの病床機能報告制度の集計データ、その他各医療機関の医療機能を示すデータを整理・加工・分析するためのシステムを運用する事業である。また、同システム運用にあたっては専門的な知識及びノウハウが必要であることから、平成28年度の導入時に企画提案公募により委託業者を株式会社アシストに決定したものである。 なお、株式会社アシストは、平成28年度のシステム導入以降、適正に事業を遂行しており、令和2年度のシステム運営に関しても、同社がシステムの保守・開発に必要な不可欠なノウハウ等を有していると認められる。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
38	医療政策課	令和2年度 年度周産期救 急対応者育成 事業	令和2年 4月1日	7,992,000	沖縄県 病院事業局	沖縄県那覇市泉崎1丁目 2番2号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県において、産科救急対応研修(ALSO、 BLSOプロバイダーコース)を本島全域において実 施できるのが、沖縄県病院事業局のみであるた め、契約の相手方とした。	特命随意 契約
39	医療政策課	広域災害救急 医療情報シス テム利用契約	令和2年 4月1日	5,280,000	株式会社 エヌ・ティ・ティ データ	東京都江東区豊洲三丁 目3番3号	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省医政局長通知「災害時における医療 体制の充実強化について」より、都道府県が導入に 努めるとされる広域災害救急医療情報システム は、NTTデータが開発、管理運用しているインター ネット上のシステムであり、使用するにはNTTデー タよりIDとパスワードを付与されなければならない。 また、上記の通知のみならず、災害対策基本法等 に基づく厚生労働省防災業務計画においても、都 道府県は本システムにより災害時情報網を整備す ることとされており、全都道府県が導入している。 以上により、本件で扱う業務の特殊性の観点か ら、契約を履行できる者が特定されるため、随意契 約とする。	特命随意 契約
40	医療政策課	新型コロナウイ ルス感染症患 者の宿泊療養 施設の運営委 託	令和2年 4月16日	164,709,000	(株) 東横イン	東京都大田区新蒲田 1丁目7番4号	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、複数の都道府県との間で新型コ ロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設の運営業 務を担っている実績があること、施設の構造等につ いて医師が確認し、厳格な管理が必要とされる感 染症患者の療養に適した施設と判断されたもので あること、県内における新型コロナウイルス感染症 の患者が増加するなかで、宿泊療養施設を早急に 設置する必要があることから選定したものである。	特命随意 契約
41	医療政策課	医療機関・薬局 等における感 染拡大防止等 支援事業に係 る委託契約	令和2年 7月20日	3,995,000	沖縄県国民健康 保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	新型コロナウイルス感染拡大防止支援金の補助 対象施設が2,359カ所と多数となること、また、医療 機関等が新型コロナウイルスの感染防止対策を実 施することの重要性、緊急性に鑑み、平時から医療 機関等に対する診療報酬支払事務を担い、支援金 事務を効率よく実施することができる沖縄県国保連 合会へ支援金事務の一部を委託する。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
42	健康長寿課	受動喫煙対策 推進事業	令和2年 4月1日	6,501,999	(株) エマエンタープライズ	沖縄県那覇市おもろまち 1-5-26	第167条の2 第1項第2号	当該事業は、改正健康増進法について、県民や事業者にてレビコマーシャル等を活用し周知を図ることを目的とした事業であり、令和元年度から2年度までの事業である。事業開始年度の令和元年度に企画提案者選定委員会において、評価・審査を行い委託業者を選定した。 事業の継続性を担保し、効率的な事業を実施するため、引き続き前年度と同じ事業者と契約を締結した。	特命随意 契約
43	健康長寿課	飲食店受動喫煙対策状況調査業務委託	令和2年 5月1日	1,490,000	一般社団法人 沖縄県食品衛生協会	沖縄県浦添市経塚720	第167条の2 第1項第2号	今回の委託業務は、飲食店の管理権原者に対し受動喫煙対策の周知及び調査を行い必要な指導へ繋げることを目的としており、沖縄県食品衛生協会は、食品衛生指導員780人余を擁し、飲食店に対する指導力は県内法人最大であり、公衆衛生分野における飲食店への指導・調査実績からも当該事業を適切に実施できる唯一の法人であることから選定した。	特命随意 契約
44	健康長寿課	沖縄県がん患者等支援事業	令和2年 4月1日	9,200,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	本業務の委託内容は、がん患者等への支援として、がん情報提供体制の強化を図るための取り組みであり、がん患者等支援に必要な専門的知識を要するため、契約を履行できる者が特定される性質を有している。琉球大学は、医学部附属病院が国から「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定され、がん患者関係者、医療従事者の代表等で構成される「沖縄県がん診療連携協議会」を設置する等、本県のがん医療の中心的役割を担っている。同協議会では相談支援センターの医療ソーシャルワーカーを中心とした相談支援部会を下部組織に置き、相談技術向上のための研修等について豊富な知識・経験を持つことから、本業務を遂行する能力を有している。また、県内に同等の機能を持つ機関は存在しない。 以上により、本業務の目的及び性質から、契約を履行できるのは琉球大学に特定されるため、随意契約とする。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
45	健康長寿課	沖縄県地域統 括相談支援セ ンター事業	令和2年 4月1日	8,800,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業の目的は、がんピアサポーターによる相談業務などとおし、がん患者個人に対する支援と併せて、相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図ることである。事業は委託により実施するが、受託者には、がん診療やがん対策に対する専門知識と、関係機関との連携を図る調整能力が求められる。琉球大学医学部附属病院は、厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定されている。</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院とは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的ながん医療 ・地域のがん診療の連携協力体制の構築 ・がん患者に対する相談支援及び情報提供等 <p>などを行う。地域におけるがん診療の核となる医療機関であり、各都道府県に一つ指定されている。指定にあたっては厚生労働省が定める要件を満たす必要があり、同病院は県内で唯一、「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された医療機関である。</p> <p>以上、事業の目的の特殊性(がん患者支援及び関係機関との連携体制構築)を踏まえ、当該業務を受託できるのは「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けた琉球大学(医学部附属病院)のみであることから、随意契約とする。</p>	特命随意契約
46	健康長寿課	令和2年度 親子で歯っぴ ～プロジェクト	令和2年 4月10日	12,214,000	(公社)沖縄県 小児保健協会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地11	第167条の2 第1項第2号	<p>本事業は、乳児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査等での歯科保健指導の標準化に向けた環境整備と、モデル市町村での取組展開及び効果検証を行うものである。</p> <p>県内のほとんどの市町村は、乳幼児健康診査を統計処理を含めて、(公社)沖縄県小児保健協会に委託実施している。</p> <p>本事業を(公社)沖縄県小児保健協会に委託することで、乳幼児健康診査を活用した円滑な事業実施が期待でき、またデータの集計分析を行うことができるので、モデル市町村での取組の効果検証が可能となる。</p> <p>事業終了後の成果の普及についても、市町村と連携して継続的波及が期待できる。</p> <p>これらの理由により、契約の相手方とした。</p>	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	健康長寿課	がん検診充実 強化促進事業 委託業務	令和2年 4月1日	19,825,000	一般社団法人 沖縄県医師会	沖縄県南風原町字新川 218-9	第167条の2 第1項第2号	本事業は、医療機関の管理者である医師に、がん検診の実施について助言等を行うことから、医師等に助言等を行うことができる機能、組織体制を有している機関と連携して取り組む必要がある。 沖縄県医師会は、専門医等(外科や消化器内視鏡会)を含め約800の医療機関の医師を会員としていることから、本事業に係る講師選定や検診現場に適した研修、検診機関への効果的な助言等を実施することができる技術や機能、組織体制を有していることから、本事業を適切かつ効果的に実施することができる。	特命随意契約
48	地域保健課	子どもの心の 診療ネットワー ク事業	令和2年 4月1日	6,360,000	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院	沖縄県国頭郡金武町字 金武7958-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、子どもの心の診療について十分な知見を有する児童精神科医が複数勤務しており、また心理士等のスタッフも充実し十分な診療体制のある医療機関に委託することが望ましい。 児童精神科医は全国的に非常に数が少なく、県内で児童精神科医が複数常勤しているのは独立行政法人国立病院機構琉球病院のみである。 以上のことから当該事業を円滑に遂行していくために琉球病院と随意契約を行う。	特命随意契約
49	地域保健課	沖縄県小児慢 性特定疾病児 自立支援事業 に係るピアカウ ンセリング業務	令和2年 4月1日	1,712,000	NPO法人 子ども医療支援 わらびの会	沖縄県南風原町字新川 272-16	第167条の2 第1項第2号	本事業は、小児慢性特定疾病児のサポートのみならず、児童の保護者に対する精神的サポートを行うことができ、且つ新たなサポーターを育成する体制を持つ団体に委託することが望ましい。 県内においてピアカウンセリング活動を行っている、あるいはこれから行おうとしている団体とのネットワークを県全域に確立しており、且つ自らも同様の活動を行っている団体はNPO法人子ども医療支援わらびの会のみであることから、当該事業を円滑に遂行していくため、上記相手先と随意契約を行う。	特命随意契約
50	地域保健課	令和2年度 沖縄県不妊専 門相談センター 事業委託	令和2年 4月1日	2,641,090	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町新川272番地1 7	第167条の2 第1項第2号	保健師、助産師、看護師で構成する職能団体であり、保健・医療・福祉の各分野に精通し、相談に対し、心理的・医療的な面から情報提供、指導、助言が行える。医師会との連携体制も構築されており、面接相談のための医師の協力も得られる。さらに、豊富な各種講習会の実績があり、相談者のニーズを的確にとらえた講演会の開催も期待できる。以上の要件を備えた団体は他にないため。	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	地域保健課	令和2年度 沖縄県女性健康 支援センター 事業委託	令和2年 4月1日	2,482,488	一般社団法人 沖縄県助産師会	沖縄市中央4丁目15番1 2号	第167条の2 第1項第2号	業務内容等に係る企画を提案させ、委託業者選定要領に基づき審査を行った結果、提案者の中で、最も契約目的に適した提案者であったため。	
52	地域保健課	平成2年度 熱中症予防啓 発期間広報事 業契約	令和2年 5月22日	2,000,000	株式会社 アドスタッフ博報 堂	那覇市久茂地3丁目17-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ19社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
53	地域保健課	令和2年度 沖縄県臓器移 植連絡調整者 設置事業業務 委託	令和2年 4月1日	3,341,000	(公財) 沖縄県保健医療 福祉事業団	沖縄県浦添市沢岬二丁 目23番1号	第167条の2 第1項第2号	県は、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に基づく臓器の移植に関し、関係機関との連絡調整及び移植医療の県民への普及啓発を図るため、平成11年度より、「沖縄県臓器移植連絡調整者設置事業実施要綱」(以下「要綱」という)を定め、沖縄県臓器移植連絡調整者(以下「臓器移植コーディネーター」という)を設置し、当該事業を実施している。 当該委託業務は、上記要綱の要件を満たす必要があるため、随意契約をする必要がある。 平成20年度から、(公財)沖縄県保健医療福祉事業団に臓器移植部門を創設し、沖縄県臓器移植連絡調整者を配置している。このため、業務遂行を実施できる唯一の事業者である(公財)沖縄県医療福祉事業団と随意契約を行った。	特命随意 契約
54	地域保健課	令和2年度 沖縄県難病相 談・支援セン ター事業委託 契約	令和2年 4月1日	11,024,000	認定NPO法人 アンビシャス	沖縄県那覇市牧志三丁 目24番29号 グレイスハイ ム喜納2(1階)	第167条の2 第1項第2号	難病患者団体アンビシャスは、難病患者家族等への相談活動等の実績がある県内唯一の認定NPO法人。難病患者等の悩みや不安等に対するきめ細かな相談と患者会等の育成に向けて支援を行っている。 上記理由により、難病特別対策推進事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関であるため、随意契約を行った。	特命随意 契約
55	地域保健課	令和2年度 沖縄県難病医 療提供体制整 備事業委託契 約	令和2年 4月1日	2,889,000	独立行政法人 国立病院機構沖 縄病院	沖縄県宜野湾市我如古3 丁目20-14	第167条の2 第1項第2号	難病対策の中心となる神経難病の診療に特化した医療機関として、国立病院機構沖縄病院を県の難病診療連携拠点病院にしている。そのため、神経難病患者を対象とした一時入院事業にかかる各種調整等の役割を担う難病診療連携コーディネーターの配置は国立病院機構沖縄病院が適している。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	地域保健課	令和2年度 沖縄県難病医 療提供体制整 備事業委託契 約	令和2年 4月1日	6,196,000	国立大学法人 琉球大学	沖縄県中頭郡西原町字 千原1番地	第167条の2 第1項第2号	難病は領域が広く診療科も多岐にわたるため、県内唯一の大学病院として多数の診療科を有する琉球大学病院を県の難病診療連携拠点病院として指定している。そのため、県内外の医療機関、国の機関等との連携体制の構築を図る役割を担う難病診療連携コーディネーターの配置は琉球大学病院が適している。	特命随意 契約
57	地域保健課	令和2年度 てんかん地域 診療連携体制 整備業務委託	令和2年 4月1日	1,056,376	沖縄赤十字病院	沖縄県那覇市与儀1丁目 3番1号	第167条の2 第1項第2号	てんかん地域診療連携体制整備事業実施要綱（平成30年3月29日障発0329第24号。以下「実施要綱」という。）において、てんかんの治療を専門的に行っている医療機関のうち、1カ所を「てんかん診療拠点機関」として指定し、専門的な相談支援、他の医療機関、自治体等や患者の家族との連携・調整を図るほか、治療や相談支援等に携わる関係機関の医師等に対し、てんかんについての助言・指導や地域におけるてんかんに関する普及啓発等を実施し、てんかんについての知見を集積するとともに、てんかん診療における地域連携体制を整備することを目的としているため、契約の目的、業務の性質上、競争入札に適していない。 実施要綱の2の(1)拠点機関の選定において、都道府県は、てんかんの治療を専門に行っている管内の医療機関のうち、要件を全て満たす医療機関1箇所を拠点機関として指定すると規定されており、沖縄県内において、要件を満たす唯一の医療機関であるため。	特命随意 契約
58	地域保健課	沖縄県精神障 害者保健福祉 台帳システム 構築委託事業	令和2年 6月24日	20,295,000	株式会社 創和ビジネス・マ シンス	沖縄県那覇市泉崎2丁目 23番2号	第167条の2 第1項第2号	システム開発にあたっては、単純な請負価格の比較ではなく、システムの内容についてより優れた企画提案を選定するため、プロポーザル方式により業者を選定することとした。 プロポーザル方式により公募を行ったところ、左記1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案が優れており、基準点を満たしていることから、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
59	地域保健課	沖縄県肝疾患 診療連携拠点 病院事業委託	令和2年 4月1日	11,534,000	国立大学法人 琉球大学	中頭郡西原町字千原1番 地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、国の「肝炎患者等支援対策事業実施要綱」に基づき、肝疾患診療連携拠点病院において実施する事業であり、本件の指定する当該拠点病院は、「琉球大学医学部附属病院」であるため。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
60	地域保健課	沖縄県麻しん (はしか)抗体 検査及びMRワ クチン接種委託 事業契約	令和2年 4月1日	15,718,646	各地区医師会 (計7機関) 北部地区医師会、 中部地区医師会、 浦添市医師会、 那覇市医師会、 南部地区医師会、 宮古地区医師会、 八重山地区医師会	名護市宇茂佐の森五丁 目二番地七、中頭郡北谷 町字宮城1-584、那覇市 東町26-1、浦添市伊祖3- 3-1、八重瀬町字友寄 891-1、宮古島市平良字 東仲宗根807-5、石垣市 字登野城548番地4	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県の「令和元年度麻しん(はしか)抗体 検査及びMRワクチン接種実施要領」に基づき、県 内各地区医師会において実施する事業であり、本 県の指定する各地区医師会は「北部地区医師会、 中部地区医師会、浦添市医師会、那覇市医師会、 南部地区医師会、宮古地区医師会、八重山地区医 師会」であるため。	特命随意 契約
61	地域保健課	沖縄県風しん 抗体検査委託 事業契約	令和2年 4月1日	8,454,528	各地区医師会 (計7機関) 北部地区医師会、 中部地区医師会、 浦添市医師会、 那覇市医師会、 南部地区医師会、 宮古地区医師会、 八重山地区医師会	名護市宇茂佐の森五丁 目二番地七、中頭郡北谷 町字宮城1-584、那覇市 東町26-1、浦添市伊祖3- 3-1、八重瀬町字友寄 891-1、宮古島市平良字 東仲宗根807-5、石垣市 字登野城548番地5	第167条の2 第1項第2号	本事業は、県の「沖縄県風しん抗体検査委託事 業実施要領」に基づき、県内各地区医師会におい て実施する事業であり、本県の指定する各地区医 師会は「北部地区医師会、中部地区医師会、浦添 市医師会、那覇市医師会、南部地区医師会、宮古 地区医師会、八重山地区医師会」であるため。	特命随意 契約
62	地域保健課	先天性代謝異 常等検査事業 委託契約	令和2年 4月1日	62,648,630	(一社) 中部地区医師会	沖縄県中頭郡北谷町 字宮城1-584	第167条の2 第1項第2号	当該検査は、県内で出生する全ての新生児に対 して、生まれつきの病気(先天性代謝異常等)がな いかを検査するものであり、大多数の正常な検体 の中から、疑わしい検体を正確に見つけ出さなけ ばならない特殊な検査である。 当該検査の特殊性から、検査は、迅速かつ正確 な判定が要求され、検査の実施にあたっては新生 児マススクリーニングに関する知識と技術を有する 検査技術者が必要である。 県内で当該検査が可能な設備を有し、かつ常時 検査可能な職員の配置がある機関は、県内で一般 社団法人中部地区医師会だけである。	特命随意 契約
63	地域保健課	沖縄県新型コ ロナウイルス感 染症相談コー ルセンター運営 業務委託	令和2年 4月1日	25,415,000	日本トータル テレマーケティング 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-12 -18渋谷南東急ビル3F	第167条の2 第1項第2号	新型コロナウイルス感染症の患者が1月に国内で 報告され、沖縄県でも2月に最初の新規陽性者が 発生して以降患者発生が続いている。新型コロナ ウイルス感染症に関する県民や事業者からの問い 合わせに対応するために相談体制を整える必要が あることから、すでに他県と同業務を契約し、ノウ ハウを有している当該会社と契約を結ぶことで早急 に対応できることから選定した。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
64	地域保健課	新型コロナウイルス感染症電話相談業務	令和2年 4月1日	4,172,564	沖縄県 看護協会	公益社団法人沖縄県看護協会	第167条の2 第1項第2号	県民からの新型コロナウイルス感染症の相談に対し、病状の聞き取り、また感染予防対策等の相談についても看護師の専門的知識が求められるため沖縄県看護協会を選定した。	特命随意 契約
65	地域保健課	令和2年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(相談 業務)	令和2年 4月1日	15,145,000	沖縄県精神保健 福祉協会	南風原町宮平212-3	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、沖縄県全域における精神障害者の福祉増進、精神保健の知識の普及等、県民の精神保健福祉の向上を目的とする公益法人であり、精神保健業務に精通し、中立かつ公平な立場から精神保健業務を実施することが出来ることから、委託先として選定した。	特命随意 契約
66	地域保健課	令和2年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(沖縄 県精神科病院 協会・輪番体 制)	令和2年 4月1日	23,138,400	沖縄県 精神科病院協会	沖縄県うるま市字上江洲 665	第167条の2 第1項第2号	精神科救急輪番体制の確保及び円滑な運営には、各病院との調整、経費支払事務等が不可欠であり、民間の精神科救急医療施設の全てを構成員とする当該委託先へ委託することで、円滑な事務の遂行及び調整等が期待できることから、委託先として選定した。	特命随意 契約
67	地域保健課	令和2年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(身体 合併)	令和2年 4月1日	17,906,000	県立南部医療 センター・子ども 医療センター	島尻郡南風原町字新川 118-1	第167条の2 第1項第2号	身体合併症は精神疾患と身体疾患が同時に発症した状態であり、精神科治療と身体科の治療を同時に進める必要がある。上記の症状に対応可能な施設として、精神身体合併症専門病棟を有しているのは当該委託先のみであることから、委託先として選定した。	特命随意 契約
68	地域保健課	令和2年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(県立 病院・輪番体 制)	令和2年 4月1日	5,596,700	県立精和病院	島尻郡南風原町新川260	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、本島における精神科救急医療施設として、他の精神科救急医療施設が対応していない休日・祝祭日夜間の対応を行っていることから、委託先として選定した。	特命随意 契約
69	地域保健課	令和2年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(県立 病院・輪番体 制)	令和2年 4月1日	16,177,300	県立宮古病院	宮古島市平良下里427-1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、宮古圏域において、精神科病床を有する唯一の医療機関であることから、委託先として選定した。	特命随意 契約
70	地域保健課	令和2年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(県立 病院・輪番体 制)	令和2年 4月1日	16,177,300	県立八重山病院	石垣市字真栄里584番地 1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先は、八重山圏域において、精神科病床を有する唯一の医療機関であることから、委託先として選定した。	特命随意 契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	地域保健課	令和2年度 沖縄県精神科 救急医療体制 業務委託(国 立・輪番体制)	令和2年 4月1日	5,909,300	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院	沖縄県国頭郡金武町金 武7958-1	第167条の2 第1項第2号	当該委託先の所在地である金武町を含む精神科救急北圏域は、南圏域と比較して精神科救急医療施設が少なく、北圏域において最も精神科病床数を有する当該委託先の精神科救急医療体制への協力は不可欠であることから、委託先として選定した。	特命随意契約
72	地域保健課	新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業業務委託	令和2年 5月20日	4,900,000	(一社) 沖縄県公認心理 師協会	那覇市首里石嶺町4-3 73-1 沖縄県総合福祉 センター内	第167条の2 第1項第2号	本事業は、一般県民、保健医療機関等の従事者、新型コロナウイルス感染症者及びその家族等の心のケアの体制を確保することにより、県民の不安やストレスの軽減、精神疾患の早期発見、早期治療を促し、もって社会機能の維持を精神保健の観点で支えることを目的としており、カウンセリング等の専門的知識を持った心理専門職が傾聴し、早期に適切な対応をする必要があるため、県公認心理師協会を選定した。	特命随意契約
73	衛生業務課	令和2年度 食品衛生に係 る調査指導業 務	令和2年 4月1日	4,546,388	一般社団法人 沖縄県食品衛生 協会	沖縄県浦添市宇経塚720	第167条の2 第1項第2号	本事業は、食品衛生関係営業施設への指導業務を委託し、食品衛生思想を普及させ、食中毒事故等の未然防止を図ることを目的としている。 ①同協会は、県内6つの支部をもち、種々の食品関係営業者を会員として、会員数約14,500人を擁し、食品衛生思想の普及啓発における影響力、指導力は県内法人最大であり、これまでの県の委託事業の実績は申し分なく、本県が計画している食品関係委託事業を推進できる唯一の法人である。 ②九州各県においても当該委託業務は食品衛生協会が行っている。 ③同協会は同協会会長から委嘱された食品衛生指導員761人を擁する(R01年度末現在) ④同協会は、厚生労働省と県主催による夏期年末一斉食品取締り月間及び食品衛生月間において、食品衛生指導員を積極的に参加させ、県内食品関係営業者の資質向上及び一般住民の食品衛生に対する意識の向上に貢献している。 以上の理由から、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

保健医療部における随意契約の実績（令和2年度1／四半期分）

単位：円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
74	国民健康 保険課	令和2年度 国保事業費納 付金等算定標 準システム納 付金算定支援 等実施業務委 託	令和2年 4月1日	8,639,290	沖縄県国民健康 保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	平成30年度から国保制度が改正され、都道府県 が市町村とともに国民健康保険の運営を行うこと となった。それに伴い、国(厚労省)が「国保保険者標 準事務処理システム」を開発し、都道府県では「国 保事業費納付金等算定標準システム」を導入する こととされた。国が示す導入形態に基づく場合、沖 縄県国民健康保険団体連合会が契約を履行できる 者として特定されているため、随意契約を行った。	特命随意 契約
75	国民健康 保険課	令和2年度 沖縄県国民健 康保険共同クラ ウド推進業務 委託	令和2年 7月27日	16,608,495	沖縄県国民健康 保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	本委託業務は、令和2年度国民健康保険制度関 係業務事業費補助金を一部財源として実施するも のであり、同補助金の交付要件として、事業計画の 策定等をはじめとする事業運営を、国民健康保険 団体連合会(以下「国保連」という。)等の事業運営 主体に委託することとされている。 「沖縄県国民健康保険運営方針」において、共同 クラウド推進の取組に係る事業運営主体は「国保 連」と明記しており、同補助金を活用して事業を実 施するため、国保連と随意契約を行った。	特命随意 契約
76	国民健康 保険課	沖縄県国保へ ルスアップ支援 事業(地域の健 康づくり拠点推 進事業)実施業 務	令和2年 6月25日	8,430,518	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県南風原町字新川 272番地17	第167条の2 第1項第2号	事業実施に当たっては、地域住民に近い場所 において、健康状態の相談を受ける看護師等の確保 が必須となっており、その手配を請け負い、契約を 履行できる者としては、医療機関や官公庁を含めた 様々な機関に所属する看護職が自主的に加入する 唯一の公益的な団体であり、沖縄県全域に地区委 員会を設置する当該団体において他にないため、 契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
77	国民健康 保険課	沖縄県の国民 健康保険給付点 検調査業 務	令和2年 4月1日	2,501,400	沖縄県国民健康 保険団体連合会	沖縄県那覇市西3丁目14 番18号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県が行う広域的な見地からの国民健康保険 給付点検について、沖縄県国民健康保険団体 連合会(以下「国保連」という。)が市町村の2次 点検で使用している「レセプト点検支援システム」を用 いて広域的な見地から保険給付点検調査を行うこ とから、契約の相手方に国保連を選定した。	特命随意 契約